

財政健全化判断比率(令和5年度)

健全化判断項目	三郷町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.75%	20.0%
連結実質赤字比率	-	19.75%	30.0%
実質公債費比率	3.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	45.3%	350.0%	-

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結赤字比率は「-」と表示しています。

早期健全化基準は、財政状況が悪化しつつあり、早期に改善が必要な基準（いわゆる「イエローカード」）、財政再生基準は、行政運営に国や県の関与や勧告を受ける基準（いわゆる「レッドカード」）です。